



2026 年 8 月 14 日

各位

会 社 名 北浜キャピタルパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 平岡 佳明
(コード番号：2134 東証スタンダード)
問 合 先 取締役 管理本部長 柏木 剛
(TEL. 06-6226-7581)
U R L <https://kitahamabank.co.jp/>

株式会社ファーンシスジャパンの転換社債型新株予約権付社債の引受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社ユニファイジャパン（以下「ユニファイ」といいます。）が株式会社ファーンシスジャパン（以下「ファーンシス」といいます。）との間で締結した引受契約上の地位を譲り受ける方法により、ファーンシスが発行する第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）を取得することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本新株予約権付社債引受の目的

当社は、収益性・安全性・社会性を投資規範とする投資事業を展開しており、成長性を有する非上場企業への資金供給を通じて、投資先の企業価値の向上と当社の投資収益の確保を図っております。

本件の経緯は、以下のとおりであります。

ユニファイは、仲介機関からの紹介により対象会社を知り、対象会社が福島県いわき市において進めていた設備の完成に資金を必要としていたことから、これを支援するため、2026 年 7 月 6 日付で対象会社との間で本新株予約権付社債の引受契約を締結し、同年 7 月 31 日までに払込みを完了しております。

当社は、ユニファイより対象会社の紹介を受け、その技術及び事業内容について検討を進めた結果、対象会社の有する技術を高く評価するに至りました。当社は、同技術が我が国の資源循環に資する技術であり、また、地方における設備の建設を通じて地方創生及び地域経済の活性化にもつながるものであることから、当社の投資方針に合致するものと判断し、ユニファイに対し、本新株予約権付社債に係る契約上の地位の譲渡を申し入れました。

その後、当社は、ユニファイとの間で譲渡の条件について協議するとともに、第三者算定機関による対象会社の財務調査及び本新株予約権付社債の価値算定（算定基準日 2026 年 7 月 29 日）を実施し、本日開催の取締役会において本件を決議したものであります。

なお、当社とユニファイとの関係は、4. 取得先（ユニファイジャパン）の概要（2026 年 8 月 14 日現在）に記載のとおりであります。

ファーンシスは、独自に開発した「FJ 式電気抵抗式溶融炉」を用いた金属回収技術を有しております。同



炉は、投入物を高温で溶融する過程において炉内の広い範囲をプラズマ状態とすることにより、メタルとスラグを高い精度で分離し、有用金属を回収するものであります。一般的な精錬においては大量の酸を使用する湿式処理が用いられますが、同技術は酸を使用せず主として電力により処理を行うため、化学薬品に由来する排出物が生じず、環境負荷が小さいことを特徴としております。また、ファーニスによれば、同炉はプラズマの作用する領域が広いことにより、他方式の溶融炉と比較して処理に要する電力量を抑えた構造となっております。ファーニスは、同技術について特許を保有しております。

同技術の適用対象は、鉱石及び鉱山廃棄物にとどまりません。使用済みのパーソナルコンピュータや携帯電話等の電子機器、さらには固定価格買取制度の買取期間の満了に伴い今後大量の廃棄が見込まれる太陽光パネル等、いわゆる都市鉱山に蓄積された資源から、銅、金、銀及びタングステン等のレアメタルを回収し、有価物として再生することが可能であるとされております。同時に、残渣であるスラグについても、多孔質の再生資材として路盤材、漁礁、建築資材等への再利用が可能であり、埋立処分量の削減にも資するものであります。

当社がファーニスの技術を評価した根拠は、以下のとおりであります。

- ・1999年6月及び2003年1月に、東京都より創造的事業活動事業の認定を受けていること
- ・2001年1月に、経済産業大臣より産業活力再生特別措置法に基づく認定を受けていること
- ・電気抵抗式溶融炉に係る特許を取得し、現在も有効に存続していること

レアメタルをはじめとする金属資源は、その産出及び供給が特定の国・地域に偏在しており、我が国はその多くを輸入に依存しております。国内で発生する使用済み製品から有用金属を回収し国内で循環させる都市鉱山の事業化は、こうした資源制約を緩和する取組みとして、今後その重要性を増していくものと当社は考えております。

なお、ファーニスは、2026年5月、米国ユタ州のミルフォード・マイニング・カンパニー・ユタとの間で、鉱山廃棄物からの重要鉱物回収に係る戦略的パートナーシップを締結した旨を公表しております。

当社は、ファーニスの有する技術の価値を評価するとともに、当該技術を事業として展開していくためには溶融炉を備えたプラントの建設が不可欠であることから、本新株予約権付社債の取得を通じてファーニスに成長資金を供給し、あわせて当社の投資事業において培った知見をもってファーニスの事業展開を継続的に支援していくことといたしました。当社は、これによりファーニスの企業価値が向上し、ひいては当社の将来の投資収益の獲得につながるものと判断しております。

本新株予約権付社債の取得価額の算定根拠は、以下のとおりであります。当社は、当社及びファーニスから独立した第三者算定機関である株式会社ユニヴィストータルサービスより、2026年7月29日を算定基準日とする評価報告書を取得しております。

ファーニスの株式価値についてはExitマルチプル法が採用されております。主な前提条件は、割引率70.0%（ベンチャー・キャピタル・レートのシードステージに相当）及び継続価値の算定に用いるEV/EBITDA倍率8.4倍（類似上場企業6社の中央値）であり、算定結果は、株主価値6,855百万円（レンジ5,800百万円～8,130百万円）、1株当たり株式価値11,424,868円（同9,667,128円～13,550,749円）であります。当該レンジは、割引率を±5.0%、EV/EBITDA倍率を±10.0%の範囲で変動させた分析によるものであります。

本新株予約権付社債の価値については、ブラック・ショールズ・モデルが採用されております。主な前提条件は、原資産価値11,424,868円、権利行使価額250,000円、リスクフリーレート1.249%、満期までの期間3か月及び株価変動性21.8%であり、算定結果は、1株当たり11.18百万円、新株予約権の目的で

ある株式 200 株分に相当する価値として 2,235.50 百万円であります。

上記の簡易事業計画は、対象会社が事業計画を策定していないことから、算定機関が作成したものであります。その基礎となる情報は、算定機関の質問事項に基づき、ユニファイの代表者及び仲介機関の担当者が対象会社の取締役副社長に対して聴取を行い、算定機関に提供されたものであります。

主な前提は、2027 年 1 月期の売上高を計上なしとし、2028 年 1 月期の売上高を 10,000 百万円、2029 年 1 月期以降は年率 10%で増加するものとして、2031 年 1 月期までの 5 事業年度の売上高合計を 80,000 百万円とすること、売上総利益率を 50%、営業利益率を 30%とすること、減価償却費は 2026 年 1 月期の水準が継続し設備投資も同額とすること、運転資本の増減は考慮しないこと、並びに実効税率を 34.43%とすることであります。売上高の前提となる受注見込みは、対象会社によれば、海外及び国内の複数の取引先からの引き合いに基づくものであります。現時点において契約の締結には至っておりません。当該簡易事業計画は算定機関が上記の仮定を置いて作成したものであり、対象会社が策定し又は承認したのではなく、その達成可能性には不確実性が存在します。

元金金の返済能力につきましては、ファーマスの直近事業年度（2026 年 1 月期）において売上高が計上されていないことから、当社は、本新株予約権付社債の元金金がファーマスの現在の事業活動から生じるキャッシュ・フローにより回収されることを前提としておりません。なお、第三者算定機関による対象会社の株式価値の算定は、将来の事業活動から生じる収益力に基づくものであり、後記 3. に記載の売掛金は算定上の非事業用資産に含まれておりません。当社は、本件を、新株予約権の行使を通じてファーマスの株式を取得することにより投資収益を確保することを主眼とする投資として位置付けており、また、取得価額 51,000,000 円は当社の連結総資産に対する割合が僅少であることから、仮に元金金が回収されない場合においても、当社の財政状態に与える影響は限定的であると判断しております。当社は、本件取得後、ファーマスより事業の進捗状況について定期的に報告を受けることとしております。

2. 本新株予約権付社債の概要

(1) 引 受 期 日	2026 年 8 月 14 日
(2) 新株予約権の総数	10 個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本新株予約権付社債 1 個につき 5,000,000 円（各本新株予約権付社債の金額 100 円につき 100 円とします。） 本新株予約権付社債にかかる新株予約権については、新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	200 株 上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が当初転換価額で全て転換された場合における交付株式数です。なお、交付される株式は A 種無議決権配当優先株式であります。
(5) 引 受 額	51 百万円
(6) 転 換 価 額	当初転換価額：1 株当たり 250,000 円 本新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 行 使 期 間	2026 年 11 月 1 日から 2031 年 7 月 9 日まで
(8) 償 還 条 件	満期一括償還。但し、新株予約権の行使により、行使に係る社債は出資に充当され、償還されたものとみなします。また、発行会社は、割当日から 1 年を経過後であれば、償還期限前であっても、申込者に対し 10 日前までに書面で通知することにより、本新株予約権付社債の全部又は一部を額面金額の 100%で繰り上げ償還することが出来ます（以下「繰り上げ償還」という）。



(9) 割 当 方 法	少人数私募による第三者割当の方法によります。なお、当社は、株式会社ユニファイジャパンより本新株予約権付社債に係る引受契約上の地位を譲り受ける方法により取得いたします。
(10) 利率及び償還期日	年率：3.0% 償還期日：2031年7月31日
(11) 償 還 価 額	各本新株予約権付社債の金額 100 円につき 100 円

(注) 当社の取得価額 51 百万円は、社債の額面総額 50 百万円に、払込期日から譲渡実行日までの経過利息及びユニファイが本件の組成に要した費用相当額を加えたものであり、ユニファイとの協議のうえ決定しております。

3. ファーニスジャパンの概要 (2026 年 8 月 14 日現在)

(1)	名 称	株式会社ファーニスジャパン		
(2)	所 在 地	東京都港区西新橋二丁目 15 番 17 号 リッツ虎ノ門 2 F		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 広瀬 忠		
(4)	事 業 内 容	FJ 式電気抵抗式溶融炉を用いた廃棄物・有害物質等の処理及び鉱物資源の分離に係る技術の企画・設計・製造・施工・運用管理		
(5)	資 本 金	30,000,000 円		
(6)	設 立 年 月 日	1998 年 1 月 6 日		
(7)	大株主及び持株比率	広瀬 忠 40% 安齋 節 40%		
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。	
(9)	最近 3 年間（2024 年 1 月期～2026 年 1 月期）の経営成績及び財政状態			
	決算期	2024 年 1 月期	2025 年 1 月期	2026 年 1 月期
	純 資 産	△188,315 千円	△115,863 千円	△136,774 千円
	総 資 産	113,517 千円	188,742 千円	159,223 千円
	1 株 当 た り 純 資 産	△313,858.33 円	△193,105.00 円	△227,956.67 円
	売 上 高	295,720 千円	89,154 千円	0 千円
	営 業 利 益	279,655 千円	73,687 千円	▲23,562 千円
	経 常 利 益	277,524 千円	72,452 千円	▲20,909 千円
	当 期 純 利 益	277,524 千円	72,452 千円	▲20,912 千円
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	462,540.00 円	120,753.33 円	▲34,853.33 円
	1 株 当 た り 配 当 金	—	—	—

(注) 対象会社の直近事業年度 (2026 年 1 月期) において売上高が計上されていないのは、従前の主要な収益源であった海外向けの溶融炉導入プロジェクトが 2025 年 1 月期にかけて中断し、その後、対象会社において新規の受注を控えていたことによるものであります。

また、2026 年 1 月期末の売掛金 104 百万円のうち 101 百万円は当該プロジェクトに係るものであり、対象会社によれば、プロジェクトの中断及び相手先における体制の変更等により回収が困難な状況にあります。当該金額は同期末の総資産の約 63%に相当し、仮にその全額について貸倒処理を行った場合、同期末の純資産は更に悪化することとなります。もっとも、当該売掛金は過年度に発生した債権に係るものであり、対象会社の今後の事業展開から生じる収益に影響を及ぼすものではありません。

4. 取得先 (ユニファイジャパン) の概要 (2026 年 8 月 14 日現在)



(1)	名 称	株式会社ユニファイジャパン
(2)	所 在 地	川崎市川崎区駅前本町 11 番地 2 川崎フロンティアビル 12 階 A-2
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 寺田 常德
(4)	事 業 内 容	プラットフォームの開発及び運用 商品開発 権利管理/運用 AI やブロックチェーン、メタバース等の先進技術を用いた独自ソリューションの開発及び運用
(5)	資 本 金	7,500,000 円
(6)	設 立 年 月 日	2022 年 4 月 5 日
(7)	大株主及び持株比率	相手先の意向及び当事者間の守秘義務契約により、氏名等は非公開とさせていただきます。
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	当該会社は、当社の第 15 回新株予約権の割当先の合同会社 Orion SPV 1 の親会社である株式会社 UNIFY GC の取締役である寺田常德氏が代表取締役に就任しておりますが、それ以外に記載すべき資本・人的・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当事者の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本・人的・取引関係はありません。

5. 日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2026 年 8 月 14 日
(2)	契 約 締 結 日	2026 年 8 月 14 日 (予定)
(3)	譲 渡 実 行 日	2026 年 8 月 14 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件はファーンイスが発行する社債の取得であり、本件によりファーンイスが当社の連結子会社又は持分法適用会社となるものではありません。本新株予約権付社債の取得時においては、貸借対照表上の資産の内訳が変動するにとどまり、また、本新株予約権付社債に係る受取利息（年率 3.0%）についても金額的重要性が乏しいことから、当社の 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、当社が本新株予約権付社債に係る新株予約権を行使し、ファーンイスの A 種無議決権配当優先株式を取得した場合の会計処理及び当社の業績に与える影響につきましては、行使の時期及びファーンイスの財政状態等により異なるため、現時点では未定であります。また、当社は、ファーンイスとの間で、ファーンイスが製造する溶融炉の販売に関する業務提携について協議を進めており、今後、当該溶融炉の国内外における販路の開拓及び販売活動を行っていく方針であります。なお、当該業務提携の内容及び時期については、現時点において確定しておりません。今後、当社の業績に重要な影響を及ぼす事象が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上